

# 気象に関する警報等の発表時の対応について

上記の件について、児童の安全を第一に、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いします。  
なお、ここで言う「気象に関する警報等」とは、「本巢市」において発表されたものです。

## 記

### 1 登校する前に

#### 「特別警報・暴風警報・大雨警報・暴風雪警報」が発表されている場合

警報の発表・解除	登校について	給食について
警報解除まで家庭で待機すること		
7時15分までに解除	平常どおり登校	給食あり 平常どおり
8時30分までに解除	解除2時間後に授業開始 間にあうように登校	
9時30分までに解除		給食あり 内容の変更あり
11時までに解除	13時30分授業開始 間にあうように登校	家庭で昼食後登校
11時を過ぎてから解除	休業	

※その他の警報（大雪・洪水）に関しては、地区ごとに対応を決定し、お知らせします。

※地区によって、道路や橋の流失、家屋や樹木の倒壊など通学路途上に危険がある場合は、登校せずに家庭で待機すると同時に学校に報告をする。

### 2 登校後に

#### 「特別警報・暴風警報・大雨警報・暴風雪警報」が発表された場合

- (1) 安全に留意しながら平常通りの日程を進める。（発表中に下校させることはしない）
- (2) 下校時における警報の解除の有無によって、帰宅方法を判断する。

##### ア) 下校時にすでに警報が解除されている場合

職員は下校前に安全マップ等をもとに、通学路の危険箇所の状況を確認する。また、PTAや地域の方々の協力を得て通学路の状況を把握・確認していただく。その上で、

- ・安全と判断した場合は、児童を通常通り下校させる。
- ・少しでも安全が危惧させる場合は、児童の下校の指導・見届けをすると同時に、PTAや地域の方々の協力も要請する。

##### イ) 下校時にも警報が継続されている場合

学校で待機させ、保護者への引き渡しを行う。

### 3 「家庭・保護者」との連絡方法

登校後に前述の「特別・暴風・大雨・暴風雪」の各発令または発令が予想される時



◎ 緊急連絡メール（すぐメール）で知らせる。緊急連絡メールに加入されていない場合は、自宅または緊急連絡先へ電話で知らせる。

※緊急連絡先を変更した場合は、必ず担任に伝えてください。

### 4 休業中の留意点

- ・「特別警報・暴風警報・大雨警報・暴風雪警報」の発令による休業は、自宅待機が原則天候の変化や他警報・注意報等の発令状況などに注目し、より安全な対応をとれるように心がける。
- ・警報解除後も、増水等による河川の氾濫も考えられ、子どもだけでの外出を極力さける。

**この用紙を掲示するなどして保管の上、児童の安全のため  
適正な対応を宜しくお願いします。**